

4. 見直し対象路線一覧 (46 路線)

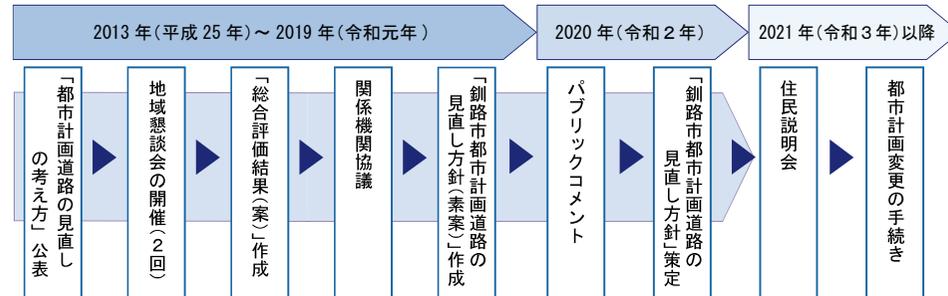
路線番号	路線名	計画延長 (m)	代表幅員 (m)	見直し対象路線 (区間)		当初決定年月日
				未整備延長 (m)	経過年数	
3-2-3	雄鉄線通	10,170	30	3,480	47年	S47.5.17
3-2-5	釧路環状通	7,940	35	4,760	79年	S16.3.19
3-2-6	星が浦東通	3,880	32	680	47年	S47.5.17
3-2-10	星が浦西通	2,580	30	1,980	47年	S47.5.17
3-3-12	まりも通	1,010	25	1,010	58年	S37.3.17
3-3-13	星が浦海岸通	7,380	25	5,280	47年	S47.5.17
3-3-14	国道幹線通	16,190	25	5,250	79年	S16.3.19
3-3-15	星が浦北通	4,110	22	4,110	58年	S37.3.17
3-3-16	大塚毛駅前通	1,470	22	1,350	58年	S37.3.17
3-3-17	大塚毛水路通	1,070	22	1,070	58年	S37.3.17
3-3-20	鳥取西通	3,400	22	180	58年	S37.3.17
3-3-21	昭和橋通	3,060	22	170	58年	S37.3.17
3-3-26	愛園北園通	4,400	22	350	58年	S37.3.17
3-3-27	釧路大橋通	950	22	950	79年	S16.3.19
3-4-28	興津通	2,860	20	1,310	79年	S16.3.19
3-4-34	鳥取公園通	1,580	18	1,000	47年	S47.5.17
3-4-35	仁々志別通	3,550	18	420	58年	S37.3.17
3-4-36	新釧路川右岸通	1,660	18	720	58年	S37.3.17
3-4-37	新釧路川左岸通	2,580	18	320	79年	S16.3.19
3-4-38	宝橋通	4,360	18	10	79年	S16.3.19
3-4-43	浜町臨港通	1,740	18	1,010	79年	S16.3.19
3-4-45	旭橋通	4,590	18	770	73年	S22.2.10
3-4-46	橋南幹線通	2,550	18	1,810	79年	S16.3.19
3-4-47	弥生宮本通	1,120	20	440	79年	S16.3.19
3-4-50	桂恋武佐通	5,510	18	3,700	58年	S37.3.17

路線番号	路線名	計画延長 (m)	代表幅員 (m)	見直し対象路線 (区間)		当初決定年月日
				未整備延長 (m)	経過年数	
3-4-52	昭園通	760	16	760	47年	S47.5.17
3-4-53	北園通	540	16	540	47年	S47.5.17
3-4-54	緑ヶ岡若草通	3,470	16	1,170	79年	S16.3.19
3-4-56	緑ヶ岡中通	1,570	16	160	79年	S16.3.19
3-4-57	貝塚通	3,380	21	600	79年	S16.3.19
3-4-59	はまなす通	640	16	100	47年	S47.5.17
3-4-61	白樺台南通	1,980	16	940	58年	S37.3.17
3-5-62	大塚毛中通	1,090	15	1,090	47年	S47.5.15
3-5-64	新釧路通	350	15	140	47年	S47.5.15
3-5-65	市役所横通	950	15	210	47年	S47.5.15
3-5-66	入舟臨港通	1,560	15	1,000	79年	S16.3.19
3-5-68	浦見城山通	1,520	15	1,520	79年	S16.3.19
3-5-69	富士見緑ヶ岡通	1,980	15	0	79年	S16.3.19
3-5-70	鶴ヶ岱公園通	560	15	50	79年	S16.3.19
3-5-71	千歳柏木通	840	15	840	47年	S47.5.15
3-5-74	白樺台通	900	15	80	58年	S37.3.17
3-5-80	愛園中通	1,450	12	530	44年	S50.9.29
3-3-82	大塚毛西通	2,850	25	2,850	47年	S47.5.17
3-5-84	弥生米町通	560	12	450	36年	S59.1.11
3-2-90	貝塚中央幹線通	1,700	32	1,700	21年	H10.10.23
3-2-92	釧路新道	7,130	33	2,400	12年	H19.6.26
総延長		135,490		59,260		

※経過年数については、2020年(令和2年)3月31日を基準とし、当初計画決定からの経過年数を表しています。
 ※3・5・69 富士見緑ヶ岡通については、3・5・70 鶴ヶ岱公園通及び3・5・71 千歳柏木通の交差点隔切部の形状が都市計画決定と不整合なため、延長の計上はありません。

5. 今後の進め方

- 「計画の存廃を継続検討」や「計画を廃止」の方向性が示された区間においては、住民説明会を開催し、都市計画道路の見直し方針に同意が得られた場合は、都市計画法に基づく手続きを進めていきます。なお、住民説明会で同意の得られていない区間については、概ね10年を目途に定期的な見直しを行い、「釧路市都市計画道路の見直し方針」の改訂について検討を行います。



釧路市総合政策部
都市計画課

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地
TEL : (0154) 31-4555 FAX : (0154) 25-8149 Email : to-toshikei@city.kushiro.lg.jp

1. 背景と目的

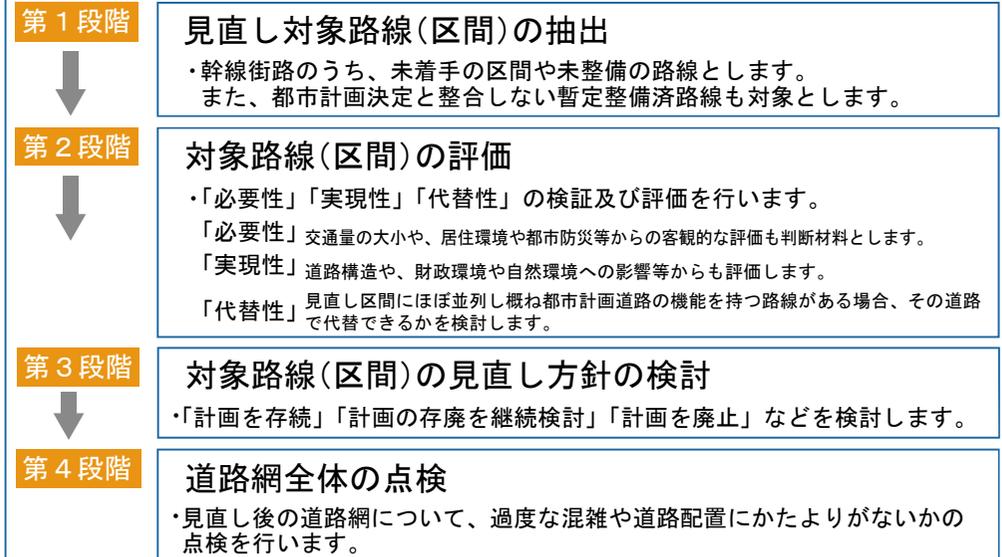
- 都市計画道路は、市街地の骨格を形成し、円滑な都市活動を支えるとともに、都市の貴重な空間となる根幹的な都市施設として計画し、都市計画法に基づき決定された道路です。
- 釧路市では、1941年(昭和16年)3月に、初めて都市計画道路を決定以降、人口増加による市街地の拡大や自動車の普及に伴う交通量の増加に対応できるように、都市計画道路網の拡充を図ってきました。
- 人口減少や少子高齢化の進行などの社会情勢の変化により、当初に決定したときの必要性や位置づけに変化が生じている路線や、長期にわたり私権が制限されている状況があることから、「釧路市都市計画道路の見直し方針」として、今後の方向性をまとめました。

2. 都市計画道路の現状

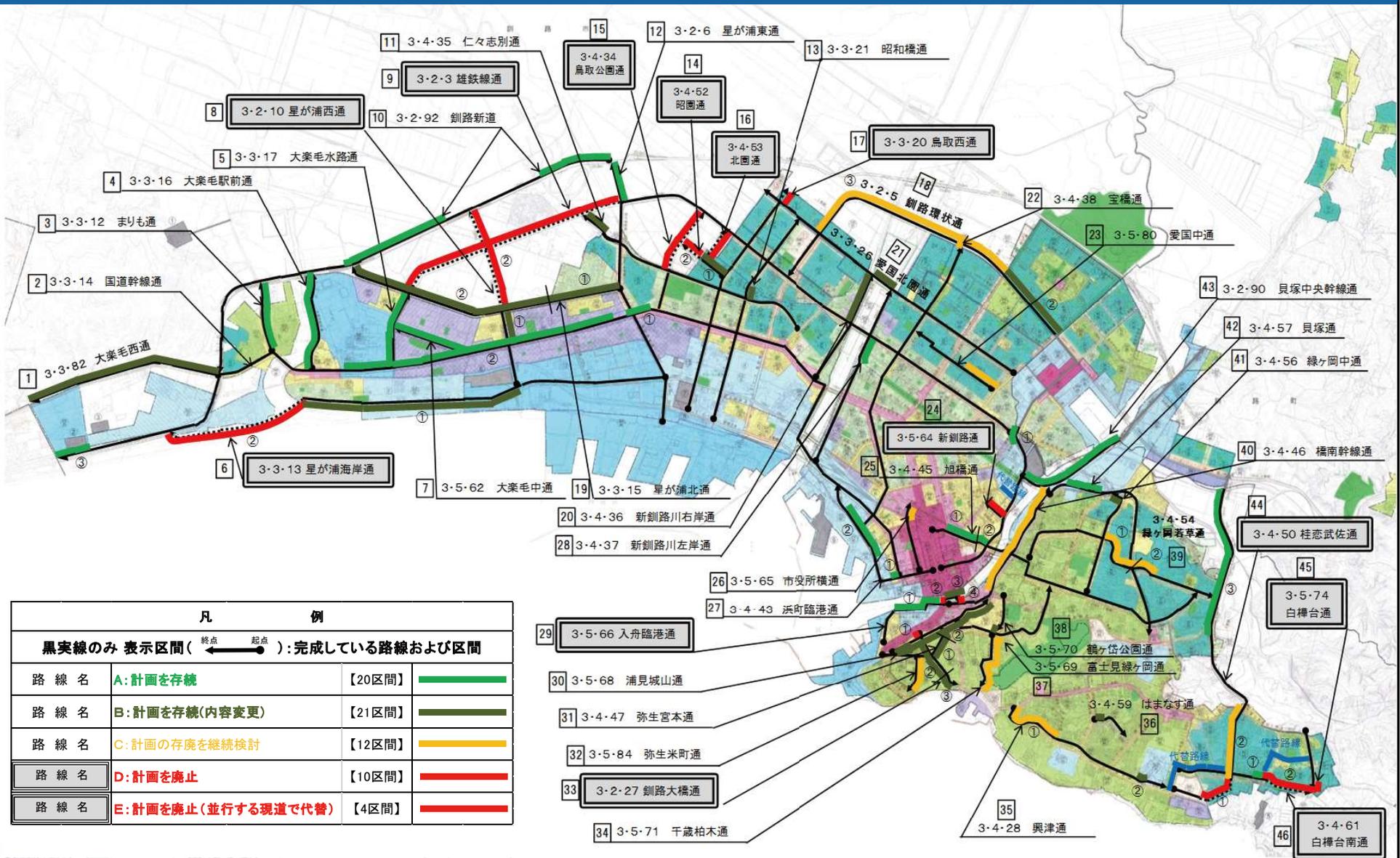
道路種別	路線数	計画延長 (km)	整備済		
			路線数	延長(km)	率(%)
自動車専用道路	1	7.58	0	0	0.0
幹線街路	86	205.73	40	146.47	71.2
区画街路	8	5.46	8	5.46	100.0
特殊街路	7	2.89	6	2.69	93.1
合計	102	221.66	54	154.62	69.8

- 未整備都市計画道路の全体延長
221.66 - 154.62 = 67.04 ≒ 67km
- 未整備幹線街路路線数
86 - 40 = 46 路線
- 未整備幹線街路延長
205.73 - 146.47 = 59.26 ≒ 59km

3. 見直し方針



釧路市都市計画道路の見直し方針 対象46路線(67区間)全体図



凡 例		
黒実線のみ表示区間(終点 ← 起点): 完成している路線および区間		
路線名	A: 計画を存続	【20区間】
路線名	B: 計画を存続(内容変更)	【21区間】
路線名	C: 計画の存廃を継続検討	【12区間】
路線名	D: 計画を廃止	【10区間】
路線名	E: 計画を廃止(並行する現道で代替)	【4区間】

見直し方針

- A 計画を存続**
現行の道路の都市計画決定の内容(名称、位置、区域、種別、構造)を存続させる路線・区間
- B 計画を存続(内容変更)**
現行の道路の都市計画決定の内容の一部を変更する路線・区間
- C 計画の存廃を継続検討**
現行の道路の都市計画決定の内容を暫定的に存続させるが、今後見直し検討を継続する路線・区間
- D 計画を廃止**
現行の道路の都市計画決定を廃止する方向で検討する路線・区間
- E 計画を廃止(並行する現道で代替)**
並行する現道を代替路線と位置付け、現行の道路の都市計画決定を廃止する方向で検討する路線・区間